

愛知県健康づくりアドバンスリーダー更新の手引き

愛知県健康づくりアドバンスリーダー認定は永久に保証されるものではなく、5年ごとに更新の申請手続きが必要になります。

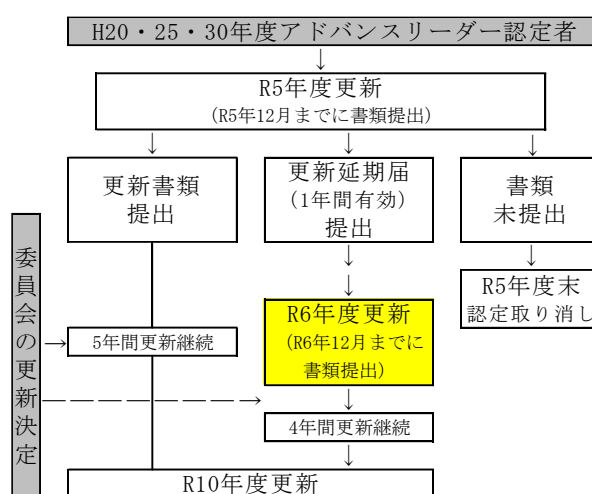
また、愛知県健康づくりアドバンスリーダーの方には最新の情報と知識を得てもらうために、「愛知県健康づくりリーダー再教育研修会」、「健康公開講座」（愛知県・事業団主催）、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定した「健康運動指導士・実践指導者の登録更新のための講習会」、中央労働災害防止協会が認定した「レベルアップ研修」、公益財団法人日本体育協会が主催した研修会等を更新時に必要な単位として更新期間内に10回以上受講していただきます。

更新年度と更新の流れについては下表のとおりです。

表：更新年度

認定年度	更新年度			研修会受講数
	更新1	更新2	更新3	
20	H25	H30	R5	10回以上
21	H26	H31	R6	
22	H27	R2	R7	
23	H28	R3	R8	
24	H29	R4	R9	
25	H30	R5	R10	
26	H31	R6	R11	
27	R2	R7	R12	
28	R3	R8	R13	
29	R4	R9	R14	
30	R5	R10	R15	
31	R6	R11	R16	

参考：平成20・25・30年度認定者の場合



注意事項

- 1 更新手続きを行わなかった場合、再取得する方法は改めて愛知県健康づくりアドバンスリーダーに申請していただくことになります。ただし、1年間に限り更新延期届を提出することにより認定継続が出来ます。また、更新延期を行った場合は次の更新期間は4年になります。(例) (例：R5年度更新延期届→R6年度更新→R10年度更新)

↑ この期間の更新期間が4年になります。

- 2 更新するためには、次の書類を令和6年12月14日(土)までに提出してください。
「更新申請書(様式5)」、「受講証明書原本または修了証の写しを10回分(様式7等)」、「活動実績と内容(様式1-4)」を提出し、委員会の決定により更新することができます。
- 3 更新の書類について
申請書類につきましては、更新年度に担当より必要書類を送付いたします。また、あいち健康プラザのホームページからダウンロードも可能です。
- 4 受講証明書、修了証について※平成31年4月以降の受講証明書、修了証が更新資格の対象となります。
・リーダー再教育研修会および健康公開講座は、研修会当日、受付にて単位認定名簿に記入してください。後日、受講証明書を送付いたします。
・その他の研修会については各研修会で発行される受講証明書原本または修了証の写しを、更新時期まで保管し提出してください。